

2019年度 施策マネジメントシート【2018年度実績評価】

作成: 2019年 6月 14日

| | | |
|---------------|-----------------------|---|
| 施策番号 1-1-1 | 施策名 生涯を通じた健康づくり | 基本目標 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり 政策名 生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり |
| | | |
| 主管課 施策関係課 | 保健福祉課 住民生活課・子育て支援課 | 課長名 有澤勝昭 内線 550 |

1. 施策の方針と成果指標

| 施策の方針 | | 対象 | 意図 | | | | 結果 |
|---|--|----|---|----------|----------|----------|-----------------------|
| 運動や食生活の改善等の推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導等により、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。 | | 町民 | ・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる | | | | 心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる |
| 成果指標 | 説明 | 単位 | 2011年度(策定時) | 2017年度実績 | 2018年度実績 | 2018年度目標 | |
| ① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だとと思う町民の割合 | 住民意識調査 | % | 47.4 | 47.5 | 47.2 | 55.0 | |
| ② 特定健診受診率 | 健診等成果 | % | 31.9 | 39.5 | 36.0 | 60.0 | |
| ③ | | | | | | | |
| 成果指標 設定の考え方 | ①生涯を通じた健康づくりのためにには、日頃から、健康的な生活習慣を身につけるべきことが必要であることから成果指標に設定。(目標値⇒前期目標と同様) ②高齢者医療法により「特定健康診査等実施計画」の策定が義務付けられており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから成果指標に設定(目標値⇒国の目標値60%) | | | | | | |

2. 施策の事業費

| | 2017年度決算 | 2018年度決算 |
|-----------|-----------|-----------|
| 施策事業費(千円) | 2,020,381 | 2,810,227 |
| 人工数(業務量) | 10.5330 | 10.4455 |

3. 施策の達成状況

| (1)施策の達成度とその考察 | | | |
|--------------------------------------|--|--------------------------|---|
| ①2018年度の成果評価(前年度比較) | <input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した | 想定される理由 | 成果指標①②共に低下。 →特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化に努めたが、過去に受診歴があつても、継続的な受診に繋げることが難しかった。 |
| ②第4期総合計画(後期実施計画)の最終的な目標達成状況 | <input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった | 根拠(理由) | ①の指標は、目標値を下回っており、特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための家庭訪問の実施、また、出前健康講座や健康ポイント制度の普及による意識啓発を図ったが、恒常的な意識改革が図られなかつた。 ②の指標も、目標値を下回っており、節目年齢に対する健診料助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化に努めたが、継続的な受診に繋げることが出来なかつた。 以上、2つの指標全体としても、目標を達成できなかつた。 |
| (2)施策の成果評価に対する第4期総合計画(後期実施計画)の事務事業総括 | | | |
| ①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業 | 特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業 | ②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業 | |
| ③事務事業全体の振り返り(総括) | <p>・「特定健診、特定保健指導事業」→平成26年度から事務事業を国民健康保険所管課である「住民生活課」に移管。特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化や健診受診者への家庭訪問等で保健・栄養指導を行い、脳血管疾患、心疾患などの予防及び重症化予防を図つた。</p> <p>・「成人健康教育相談」→生活習慣改善のきっかけづくりを目指し、運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座を実施し、生活習慣病の予防を図つた。</p> <p>・「健康ポイント制度運営事業」→平成27年度からポイント付与対象事業にサークル活動などの運動を加え、平成28年度からは有効期間を2年間に延長、更に、健康に関する講座・講演会への参加も対象とし参加拡大を図つた。</p> <p>■以上の事務事業を実施してきたが、恒常的な意識改革や継続的な健診受診に繋がらなかつた。</p> | | |

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

| 進捗結果 | A | B | C | D | E |
|------|---|---|---|---|---|
| | | | | ○ | |

※該当に○印

A:実現した

B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した

C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した

D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない

E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

| | |
|-----------------------------------|--|
| 施策を取り巻く状況と今後の予測 | <p>《政策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度:特定健診・特定保健指導の事務を保健福祉課から住民生活課に移管。 →未受診者への受診勧奨や健診受診者のうち、該当する方を対象に家庭訪問等で保健・栄養指導を強化 ・H30年度:国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県に移管。 →市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業・保険給付の決定等を実施。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の増加 → 子供のころからの食事・運動等の正しい生活習慣病予防の重要性が高まっている。 *特に芽室町は介護認定を受けている高齢者の糖尿病有病率が高い → 子供のころからの生活習慣改善が必要である。 |
| この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか? | 特に無し。 |

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画期間において新たに取り組むべき課題)

●課題① 受診率が低い

- ・未受診者対策を継続していくと共に、医療機関との連携により特定保健指導を進めていく。
- ・H29年度より、保健師による地区担当制度を導入し、家族単位での保健指導を通じ、恒常的な意識改革、継続的な受診を促す必要がある。

●課題② 生活習慣病の増加

- ・若いころから健(検)診を受けることや、生活習慣を見直すことの重要性を周知する。(上記「地区担当制度」を活用)
- ・小中学校へ、糖尿病を中心とした生活習慣病に関する健康教育等を行うと共に、事後指導を実施した後の経過確認について、フォローアップをより強化。(H29年度より子育て支援課に管理栄養士1名を追加配置)

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

| | | | | | | |
|-------------|--|--------|---------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 評価 | 昨年度の数値からは若干落ちてしまったが、策定期と比べると横ばいであり、変わらなかったと評価する。 | A | B | C | D | E |
| 進捗結果 | | | | ○ | | |
| 今後の取組に対する意見 | 特になし | A:実現した | B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した | C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した | D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない | E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した |

7. 総合計画審議会(外部評価)

| | | | | | | |
|-------------|--|--------|---------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 評価 | さまざまな取組を行っていることは評価できるが、成果指標の面では成果は大きく変わっていないことから、策定期と比較して変わらなかったと評価する。 | A | B | C | D | E |
| 進捗結果 | | | | ○ | | |
| 今後の取組に対する意見 | 保健師の地区担当など工夫をしていることは評価できる。今後は健診の必要性が伝わるような手法を検討してほしい。 | A:実現した | B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した | C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した | D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない | E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した |